

長崎県公共建築工事積算基準改定等説明会（施工者向け）開催のご案内

日頃より長崎県の建築行政の推進にご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、長崎県では4月に「長崎県公共建築工事積算基準」を改定したところです。また、一昨年度より全国に先駆けて「入札時積算数量書活用方式」の試行工事を実施しており、今年度は対象工事を拡大することとしております。つきましては、県が発注する営繕工事における入札事務の円滑な遂行を図ることを目的として、建築工事積算基準の改定等に関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、出席方よろしくお願いたします。

記

1、開催場所・日時 ※受付は、各開始30分前より行います

地区	開催日時		開催場所	住所
長崎	5/14（月）	14時～16時30分	長崎県庁舎 1階大会議室（A、B）	長崎市尾上町3-1
県北	5/16（水）	14時～16時30分	県北振興局天満庁舎 3階会議室	佐世保市天満町1-27
島原	5/17（木）	14時～16時30分	島原振興局 第1会議室	島原市城内1-1205
県央	5/21（月）	14時～16時30分	長崎県建設技術研修センター （NERC）第1・2研修室	大村市池田2-1311-3
壱岐	5/24（木）	14時30分～17時	壱岐振興局 第1別館3階会議室	壱岐市郷ノ浦町 本村触570
対馬	5/25（金）	9時30分～12時	対馬振興局別館 第1・2会議室	対馬市厳原町宮谷224
上五島	5/29（火）	13時30分～16時	上五島支所 第1会議室	新上五島町有川郷 578-2
五島	5/30（水）	9時30分～12時	五島振興局 4階A会議室	五島市福江町7-1

2、説明内容

- （1）長崎県公共建築工事積算基準の改定について
- （2）入札時積算数量書活用方式の試行について
- （3）総合評価制度について
- （4）その他

3、参加対象

長崎県に対して建設工事の入札参加資格を有する者

4、注意事項

- （1）参加費及び事前の参加申込は必要ありません
- （2）説明会の会場は、駐車場の制限などがありますので、できる限り公共交通機関でご来場ください。

5、問い合わせ先

長崎県 土木部 建築課 計画指導班 （担当）丸林

TEL：095-894-3095/FAX：095-827-3367